

生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究について

令和元年 10 月 25 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 問題意識・経緯

- 国民経済計算の勘定体系では、
 - ① 生産勘定において、産出と中間投入（中間消費）の差分として「付加価値（GDP）」が計測された後、
 - ② その「付加価値（GDP）」を源泉として、所得の発生を記録、する流れとなっており、これにより、生産・支出・分配の三面が概念的に整合的に記録される。
- しかしながら、実務においては、推計に用いる基礎統計が異なること等により、生産勘定において、生産面と支出面に一定の差分（統計上の不突合）が生じる。この生産・支出の差分については、供給・使用表（SUT）の枠組みを用い、両者を突合・調整することが国際的に標準的な手法とされており、我が国の国民経済計算の年次推計においてもこうした調整を行っている。
- 他方、分配面については、国際基準（2008 SNA）においても、「付加価値（GDP）」から雇用者報酬等を控除したバランス項目（残差）として「営業余剰・混合所得」を記録することで勘定体系として整合的に記録が行われるよう記載されており、我が国の国民経済計算においても、こうした基準に従って推計を行っているが、こうしたプロセスで求まる分配面の計数については、他の統計で示される類似の指標の動き（「法人企業統計（財務省）」の「営業利益」等）と整合的ではない場合もある。
- そのため、国民経済計算における分配面の計数の概念整理や、他の統計で示される類似の指標の動きの違いを分析することは、統計ユーザーにとっても有益な情報となることに加え、国民経済計算の精度向上に資すると考えられ、「公的統計の整備に関する基本計画」（平成 30 年 3 月閣議決定）においても、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究プロジェクト推進が掲げられた。

2. 今後の進め方

- 内閣府において、以下の論点について、来年度より有識者参加の研究会を開催し、必要な試算を含め検討を進める。

<研究会について>

学識経験者やエコノミスト等の有識者3～5名程度に参加いただき、各論点について議論した後、来年度内に報告書取りまとめ。

<現時点で考えられる論点>

- ・ 国民経済計算における営業余剰・混合所得の概念整理
- ・ 法人企業統計（財務省）で示される指標との違いの検証
- ・ 所得税、住民税情報と雇用者報酬の比較
- ・ 雇用者報酬の推計手法の検証

- 研究会の議論については、最終的に報告書を取りまとめ公表することを検討。議論の状況については、適宜部会に御報告することとしたい。

(以 上)